

仕 様 書

I 委託業務の概要

1 業務名称

中沼プラスチック選別センター 舗装整備業務

2 業務概要

本業務は、プラスチック選別センターの安定した稼働を確保することを目的とし、プラスチック選別センターの構内舗装を整備する業務である。

3 履行期限

令和7年11月28日（金）

4 業務場所・検査場所

札幌市東区中沼町45番地11

中沼プラスチック選別センター

5 業務内容

舗装対象箇所は別添図面のとおり。（①～⑤：約1720㎡、④レベリング約200㎡）

業務内容は以下のとおりとする、

※対象箇所の面積は計測値であるため、業務実施前にならず現場確認すること。

※実際の業務手順等は担当課に確認すること。

(1) 別添図面①（約225㎡）

ア 切込砕石(0-40mm)を全体に敷均し

イ 転圧（平均圧 $t=5\text{cm}$ ）

(2) 別添図面②（約475㎡）

ア 切込砕石(0-40mm)を全体に敷均し

イ 転圧（平均圧 $t=5\text{cm}$ ）

(3) 別添図面③（約500㎡）

ア 切込砕石(0-40mm)を全体に敷均し

イ 転圧（平均圧 $t=5\text{cm}$ ）

ウ プライムコートを全体に散布

エ 再生アスファルトを全体に敷き均し

オ 転圧(t=5cm)

カ タックコートを全体に散布

キ 再生細粒度ギャップアスコンを全体に敷き均し

ク 転圧(t=3cm)

(4) 別添図面④ (約 500 m²、レベリング箇所約 200 m²)

ア タックコートをレベリング箇所に散布

イ 再生粗粒度アスコンによりレベリング(平均圧 t=5cm)

ウ タックコートを全体に散布

エ 再生細粒度ギャップアスコンを全体に敷き均し

オ 転圧(t=3cm)

※柵はかさ上げ修正等により、舗装の高さに合わせる事

(5) 別添図面⑤ (約 20 m²)

ア タックコートを全体に散布

イ 再生細粒度ギャップアスコンを全体に敷均し

ウ 転圧(平均圧 t=5cm)

6 負担の範囲

本業務に係る受託者の負担の範囲は次によるものとする。

- (1) 業務の実施に必要な重機・車両等に係る経費
- (2) 業務の実施に必要な工具・校正証書付計測器等機材(機器付属品は除く)
- (3) 業務の実施に必要な消耗部品・材料・油脂等
- (4) 業務の実施に必要な仮設設備(本市との協議により貸与するものを除く)
- (5) 業務の実施に必要な固定電話・携帯電話等の使用に係る経費
- (6) 文具等の事務用品
- (7) 日誌及び報告書等に使用する用紙・記録ファイル

7 担当課

環境局環境事業部施設管理課 管理係 和田

(札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 13 階)

電話：011-211-2922

Ⅱ 一般事項

1 提出図書等

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 業務着手届 | 1 部 |
| (2) 業務責任者指定通知書 | 1 部 |
| (3) 業務責任者経歴書 | 1 部 |
| (4) 業務報告書 | 2 部 |
- 整備した内容について、報告書としてまとめて提出すること。
- | | |
|------------|-----|
| (5) 業務記録写真 | 2 部 |
| (6) 業務完了届 | 1 部 |

写真は、各整備の整備前・整備後を撮影すること。

2 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

業務の実施時間帯は、設備が平日に稼働していることから、原則として土曜、日曜日の 8 時 30 分～17 時 00 分とする。上記時間帯を超過する場合は、施設管理者と協議すること。

- (1) 業務履行期間中の他予定業務・工事は別途打ち合わせによる。
施設でのごみの受入時間、施設の運転時間に、その他作業時間に留意すること。
- (2) 施設内入退出について
施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理者と調整すること。

4 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

5 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ担当課及び施設管理者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

6 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

7 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷または汚染が生じた場合は、速やかに施設管理者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

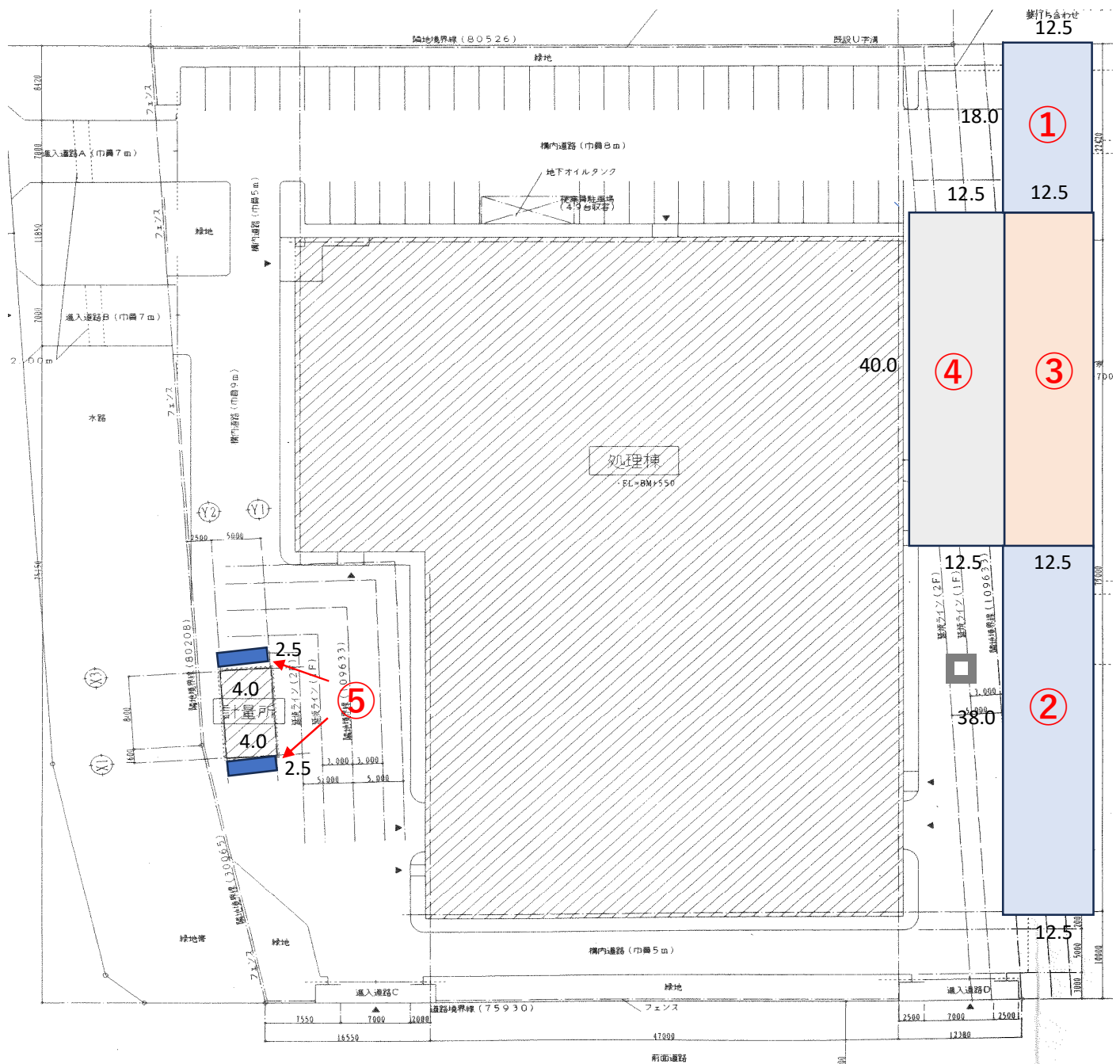
8 環境負荷の低減

- ・本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- ・施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、極力節約に努めること。
- ・本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- ・業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

9 その他

- ・履行の時期・場所等について、担当課と十分打ち合わせすること。
- ・詳細な整備箇所については、契約後、事前に担当課及び施設管理者に確認すること。
- ・機器の機能を保全するため、必ず現地確認し、適切な資材を用いること。
- ・整備の際は、現地を確認のうえ関係法令・規則等に従い安全対策を行うこと。
- ・整備の実施に伴い不要となる発生材は受託者が責任をもって処理すること。
- ・本仕様書に明記されていない事項については、担当課と協議により決定すること。

中沼プラスチック選別センター構内舗装整備業務（北側）図面



面積 (約225m²)
 面積 (約475m²)
 面積 (約500m²)
 面積 (約500m²、レベリング箇所約200m²)
 面積 (約20m²)